

長井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 29,016	千円 12,124,826	千円 536,233	千円 2,047,901	% 16.9	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

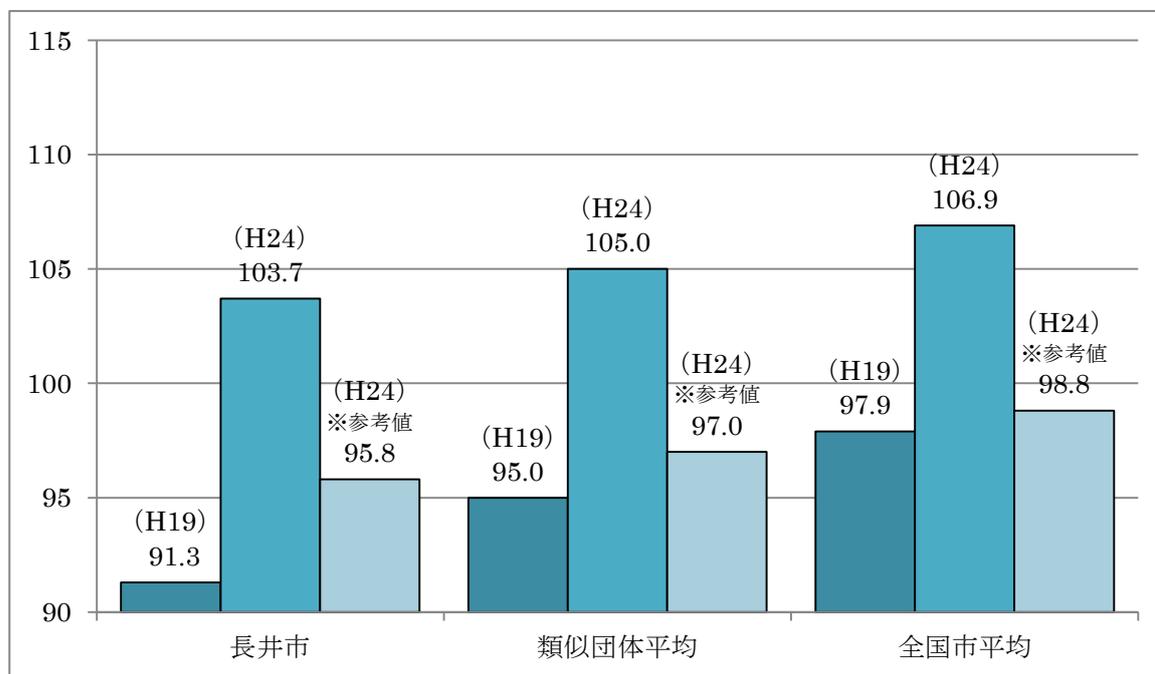
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 225	千円 868,537	千円 108,288	千円 306,871	千円 1,283,696	千円 5,705	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・ 管理職手当の定額化

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

※長井市は人事委員会を設置していない。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※長井市は人事委員会を設置していない。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—	—	—
最高号給の給料月額	243,700	356,400	390,100	390,100	402,500	424,600	—	—	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長井市	42.8歳	318,300円	363,163円	344,036円
山形県	44.2歳	348,900円	431,200円	375,900円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	43.5歳	327,709円	376,378円	352,805円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長井市	46.3歳	16人	319,700円	342,600円	339,856円	—	—	—	—
うち用務員	46.3歳	9人	318,900円	333,711円	335,353円	用務員	53.5歳	206,600円	1.62
うち自動車運転手	46.8歳	6人	318,100円	355,317円	344,817円	自動車運転手	55.9歳	256,000円	1.39
うち調理師	—	—	—	—	—	—	42.4歳	247,900円	—
うちその他	*	*	*	*	*	—	—	—	—
山形県	44.8歳	544人	326,600円	369,500円	347,500円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)円	—	307,506 (323,181)円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	23人	304,275円	325,815円	315,213円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長井市	—	—	—
うち用務員	5,276,932円	2,861,400円	1.84
うち自動車運転手	5,584,004円	3,422,000円	1.63
うち調理師	—	3,330,900円	—
うちその他	*	—	—

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から対象となる職員が1人または2人の場合は「アスタリスク（*）」としている。
（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		長井市	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	—	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,600 円	315,800 円	347,700 円
	高校卒	218,200 円	309,300 円	308,000 円
技能労務職	高校卒	—	246,700 円	307,000 円
	中学卒	—	—	—

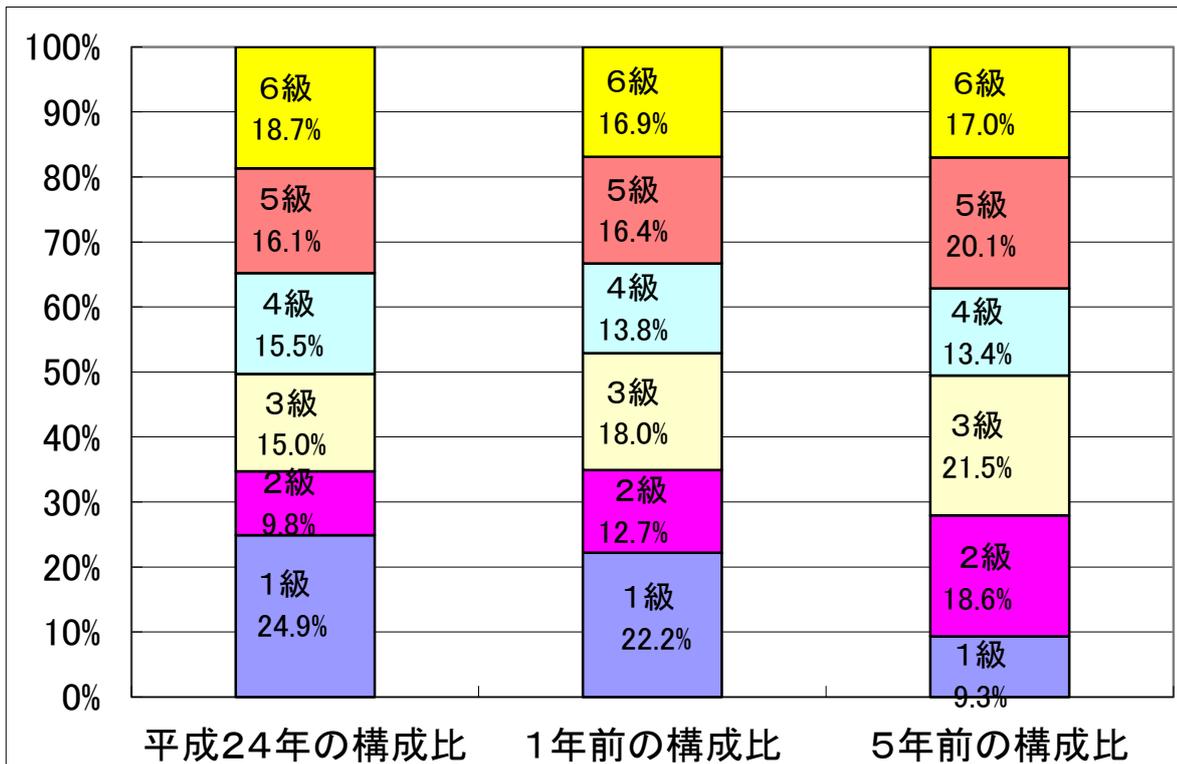
※「—」は該当者がいないことを示す。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、主幹	人 36	% 18.7
5 級	補佐	人 31	% 16.1
4 級	主査	人 30	% 15.5
3 級	係長	人 29	% 15.0
2 級	主任	人 19	% 9.8
1 級	主事、保健師	人 48	% 24.9

(注) 1 長井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給については、毎年1月1日に、1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長井市	山形県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,376千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,534千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.20月分 (0.60)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日、12月1日を基準日とし、基準日以前6箇月の勤務実績に応じて支給しています。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

長井市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
在職時の職務の級に応じ調整額を加算			定年前早期退職特別措置(2~20%)加算		
定年前早期退職特別措置(2~20%)加算					
1人当たり平均支給額		23,179千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		— %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

※18年4月1日全廃

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	38,025千円
職員1人当たり平均支給額(23年度決算)	169千円
支給実績(22年度決算)	47,260千円
職員1人当たり平均支給額(22年度決算)	213千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円、一般の扶養親族は6,500円(配偶者がいない場合はうち1人のみ11,000円) ・扶養親族の子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		23,803千円	208,798円

住居手当	・借家 限度額 27,000円 (月額12,000円を超える 家賃を支払っている場合)	同じ	・借家限度額2 7,000円	7,290 千円	331,363 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 である場合に支給 ・交通機関利用 限度額 55,000円 ・交通用具使用 限度額 25,400円	異なる	・交通機関利 用 県と同じ ・交通用具使 用 限度額31 ,300円(支給 区分が異なる)	7,892 千円	56,371 円
管理職手当	・課長41,500円～51,900円 ・主幹30,100円	異なる	・課長級の 一部、主幹級の 手当異	16,158 千円	504,938 円
休日勤務手当	・一時間当たりの給与額に 1.35を乗じた額	同じ		360 千円	45,000 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深 夜に勤務した場合 午後10時～午前5時 100 分の25	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	本庁所在地4級地 ・扶養親族のある職員 17 ,800円 ・その他の世帯主である職 員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		14,760 千円	68,018 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	736,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円
	()	()	
	副 市 長	591,000 円	
	()	()	
報 酬	議 長	435,000 円	528,000 円 / 274,000 円
	()	()	
	副 議 長	385,000 円	
	()	()	
期 末 手 当	議 員	360,000 円	449,000 円 / 234,000 円
	()	()	
	副 議 員	360,000 円	
	()	()	
退 職 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副 市 長	給料月額に40%を加算した額の2.90月分	
備 考	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長	報酬月額に40%を加算した額の2.90月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	73.6万円×在職月数×0.567	20,030,976円
備 考	市 長	59.1万円×在職月数×0.331	9,389,808円
	副 市 長		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

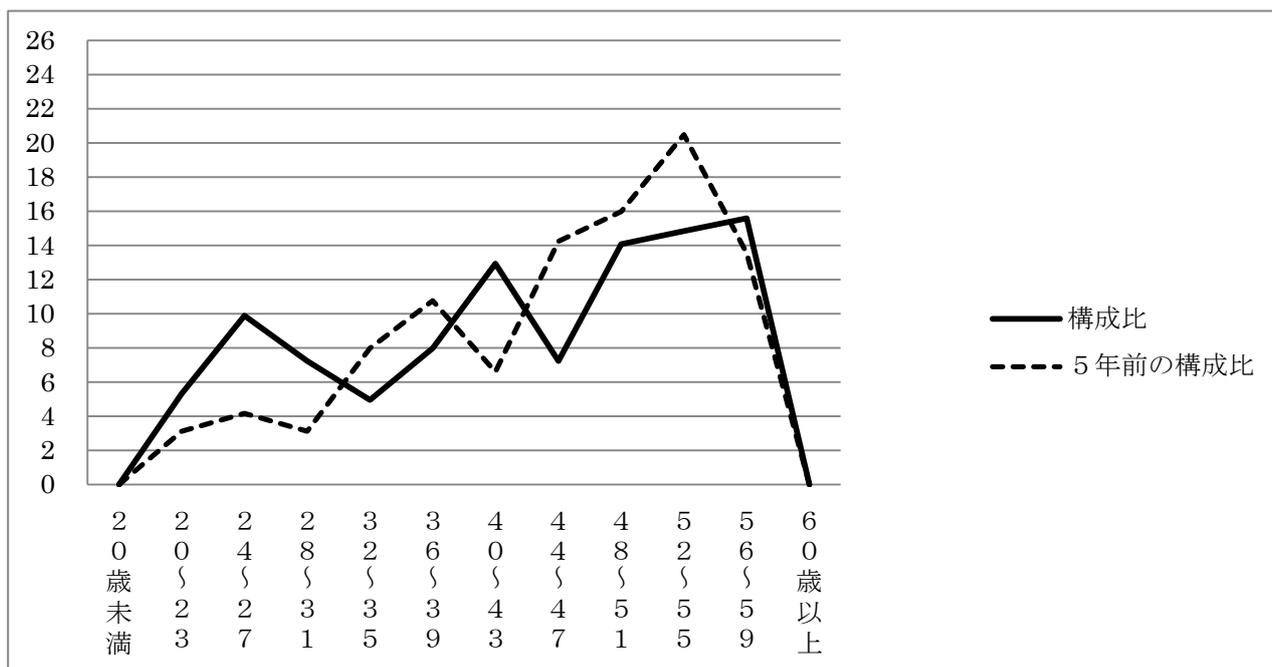
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	65	66	1	事務事業の見直し
		税 務	17	17	0	
		民 生	37	33	△4	事業の統廃合縮小
		衛 生	16	16	0	
		労 働	1	0	△1	事業の統廃合縮小
		農 林 水 産	18	20	2	事務事業の見直し
		商 工	12	13	1	事務事業の見直し
	土 木	23	24	1	事務事業の見直し	
		計	194	194	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.00人)
	教育部門	32	32	0		
	小 計	226	226	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.57人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10	9	△1	事業の統廃合縮小	
	下 水 道	8	8	0		
	そ の 他	21	21	0		
	小 計	39	38	△1	事業の統廃合縮小	
合 計		265	264	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.98人	
		[403]	[403]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



H24.4.1

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	26人	19人	13人	21人	34人	19人	37人	39人	41人	0人	263人

※教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	212	193	188	189	194	194	△18 (△8.49%)
教育	36	35	32	33	32	32	△4 (△11.11%)
普通会計	248	228	220	222	226	226	△22 (△8.87%)
公営企業等会計	41	43	42	41	39	38	△3 (△7.31%)
総合計	289	271	262	263	265	264	△25 (△8.65%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。教育長を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 616,135	千円 43,087	千円 60,251	% 9.8	% 10.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 10	千円 41,203	千円 4,490	千円 14,558	千円 60,251	千円 6,025	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

1(3)参照

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長井市	47.6 歳	348,408 円	502,083 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長井市		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,456 千円		1人当たり平均支給額(○年度) 1,492 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

長井市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分

勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
在職時の職務の級に応じ調整額を加算					
定年前早期退職特別措置 (2~20%) 加算					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			15,252 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

※18年4月1日全廃

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)	— %

オ 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	1,367 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	171 千円
支給実績 (22年度決算)	2,902 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	363 千円

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円、一般の扶養親族は6,500円(配偶者がいない場合はうち1人のみ11,000円) ・扶養親族の子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—	606 千円	60,600 円
住居手当	・借家 限度額 27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている場合)	同じ	—	243 千円	24,300 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である場合に支給	同じ	—	671 千円	67,100 円

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用 限度額 55,000円 ・ 交通用具使用 限度額 25,400円 				
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長 51,900円 ・ 主幹 30,100円 	同じ	—	969 千円	484,500 円
休日出勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時間当たりの給与額 に1.35を乗じた額 	同じ	—	10 千円	1,250 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の勤務時間として 深夜に勤務した場合 午後10時～午前5時 100 分の25 	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> 本庁所在地4級地 ・ 扶養親族のある職員 1 7,800円 ・ その他の世帯主である 職員 10,200円 ・ その他の職員 7,360 円 	同じ	—	634 千円	63,400 円